

小規模特別養護老人ホームのとがわ ショートステイ利用料金表

2024年6月1日～

1. 介護給付サービスによる費用

①基本施設サービス費（ユニット型個室 1日につき）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
単位数	704 単位	772 単位	847 単位	918 単位	987 単位	
負担額の目安	(1割負担)	716 円	786 円	862 円	934 円	1,004 円
	(2割負担)	1,432 円	1,571 円	1,723 円	1,868 円	2,008 円
	(3割負担)	2,148 円	2,356 円	2,584 円	2,801 円	3,012 円

②介護給付サービス加算

区分内容	内容	利用料金			
		法定利用単位	負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)
送迎加算	送迎を行う場合（片道につき）	184 単位	188 円	375 円	562 円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜勤を行う介護・看護職員の数が1以上上回っている場合（1日につき）	18 単位	19 円	37 円	55 円
サービス提供体制加算 (1日につき)	(Ⅰ) 介護職員の総数のうち、以下のいずれかに該当 ①介護福祉士の占める割合が80%以上 ②勤続10年以上35%以上	22 単位	23 円	45 円	67 円
	(Ⅱ) 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上（1日につき）	18 単位	19 円	37 円	55 円
療養食加算	主治医の発行する食事箋に基づいて、提供される利用者の年齢・病状等に対応した療養食を提供した場合（1食につき）	8 単位	9 円	17 円	25 円
緊急短期入所受け入れ加算	居宅サービス計画にて行うこととなっておらず、緊急にサービス利用となった場合（7日を限度）	90 単位	92 円	183 円	275 円
機能訓練体制加算	機能訓練指導員1名配置（入所・SS合わせて）（1日につき）	12 単位	13 円	25 円	37 円
長期利用者（30日超利用）減算	連続して30日を超えて同一の短期入所生活介護事業所に入所（指定短期入所生活介護以外のサービスによるものも含む）している場合であって、指定短期入所生活介護を受けている利用者	-30 単位	-31 円	-61 円	-92 円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	介護現場の生産性向上へ向けた委員会を設置し、ICT等を活用して業務効率の改善を図っている。（1月につき）	10 単位	11 円	21 円	31 円
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	合計単位数×加算率（14.0%）	14.0%	1割分	2割分	3割分

2. 介護保険の給付対象とならないサービス（自己負担分）

①居住（滞在）に要する費用

区分	第4段階	利用者負担限度額認定証に記載している金額（注）		
		第3段階	第2段階	第1段階
居住に関する費用	2,500円	1,310円	820円	820円

※1日単位の料金です。

②食事提供に要する費用

区分	第4段階 1,980円	利用者負担限度額認定証に記載している金額（注）			
		第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食事提供に関する費用	朝	1,300円	1,000円	600円	300円
	昼				
	夜				
	おやつ				

※個人の希望により特別に用意する食事・外食等にかかった費用は実費となります。

(注) 利用者負担限度額について

利用者負担額	対象者	
第1段階	・本人及び世帯全員が住民税の非課税扱いの方	・高齢福祉年金受給者
第2段階		・生活保護受給者
第3段階①		・課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階②		・課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第4段階	・本人が市町村民税非課税で、世帯の中に市町村民税課税者がある方	
	・本人が市町村民税を課税されている方	

※市に申請することにより、要件に該当するかを判断され、該当者には認定証が発行されます。

家電持ち込み費	持ち込みの家電製品1器具につき	50円/日
通常の送迎実施地域外の送迎費用	通常の送迎の実施地域を越えた地点から片道10km未満	一律500円
	通常の送迎の実施地域を越えた地点から片道10kmを超える場合	1km毎に100円
その他	個人が必要な医療費、日常生活品、特別行事等にかかる費用	実費